

環境保全型農業直接支払交付金制度における対象活動と交付単価

- ・国際水準の有機農業及び化学肥料、化学合成農薬を県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の対象活動に対して支援を行います。
- ・1つのほ場において、1作分の対象活動実施面積が支援対象です（複数の取組はできません）。

対象活動	交付単価 (円/10a)
炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用	
稲わら堆肥	4,400円
稲わら堆肥以外の堆肥	2,200円
カバークロープ（緑肥の作付け）	6,000円
リビングマルチ（緑肥の作付け）	
小麦、大麦、イタリアンライグラス以外を作付け	5,400円
小麦、大麦、イタリアンライグラスを作付け	3,200円
草生栽培（緑肥の作付け）	5,000円
不耕起播種	3,000円
長期中干し	800円
秋耕	800円
有機農業の取組	
飼料用米以外の作物で炭素貯留効果の高い有機農業を 実践する場合	14,000円
飼料用米以外の作物	12,000円
飼料用米	3,000円
取組拡大加算 ・有機農業（飼料用米以外）に新たに取り組む農業者の受け入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体を支援。 ・活動によって、新たに有機農業の取組を開始した農業者の有機農業の取組面積に応じて支援。	4,000円
冬期湛水管理	
購入した有機質肥料の施用、畦畔補強等の実施の場合	8,000円
購入した有機質肥料の施用、畦畔補強等の未実施の場合	7,000円
購入した有機質肥料の未施用、畦畔補強等の実施の場合	5,000円
購入した有機質肥料の未施用、畦畔補強等の未実施の場合	4,000円